

〔研究ノート〕

二葉幼稚園（1900～1916）における園児と家族の状況

—卒業児名簿の分析を通して—

松本 園子*

はじめに

二葉幼稚園は1900（明33）年1月、華族女学校幼稚園の保姆、野口幽香および森島峰によって貧困家庭児を対象とする幼稚園として創設された。最初は東京麹町の民家を借りて保育活動をすすめ、その後1906年、東京の三大スラムのひとつであった四谷鮫ヶ橋に園舎を建てて、規模も拡大した。しかし、1916（大5）年7月、幼稚園認可を返上し、名称も二葉保育園と変更して社会事業施設となった。現在は、社会福祉法人二葉保育園として、保育所その他の施設・事業を経営している。

二葉幼稚園は、今日の保育所の源流として、保育史において必ず取り上げられ、二葉幼稚園・保育園を対象とする研究は少なくない。しかし、筆者は二葉幼稚園・保育園について、以下の点からさらに研究の必要があると考える。

第一に、創設者野口幽香らが“貧民幼稚園”を開設した意図を、時代と彼等の保育観との関連で解明することである。主として、野口幽香関係史料の検討によりすすめていきたい。¹

第二に、二葉幼稚園が幼稚園認可を返上し、社会事業施設に転換した事情を明らかにし、その意味を検討することである。二葉幼稚園の幼稚園認可返上は、この幼稚園が貧しい家庭の子どもたちの保育を目的としていたことや、保育時間が長く、保護者への様々な援助を重視したという運営の実態から、あたかも当然のことであるかのように理解されてきた。しかし、筆者の調査では、二葉幼稚園以外にも、社会事業的運営を行った幼

1 野口幽香については、松本園子「野口幽香—都市下層社会と保育事業」室田保夫編『人物でよむ近代日本社会福祉のあゆみ』ミネルヴァ書房、2006において、問題意識の一端を述べた。今後、野口の日記、書簡類の検討によりこの課題をすすめたい。これらの史料は東京女子大比較文化研究所に「野口文書」として所蔵されている。

*子ども学部子ども学科

MATSUMOTO Sonoko: The Situation of the Children and Family in FUTABA Yochien<1900-1916>: By the Analysis of the Graduation Child Register

稚園は戦前期少なからず存在した²。二葉幼稚園が認可を返上した10年後、1926(大15)年の「幼稚園令」では、保育所型幼稚園が認められた³。幼稚園令以後、幼稚園令の趣旨に従い、幼稚園認可を取得した社会事業施設も存在する⁴。二葉幼稚園も幼稚園として存続する道があったはずであるが、なぜそれを選ばなかったのかについて、改めて検討する必要があると考える。

第三に、保育の歴史は、主として保育を行う側、すなわち保育関係政策・行政、あるいは保育施設創設者や実践者について研究されており、保育を受ける側、対象者の視点からの研究は少ない。歴史研究においては、保育観察も利用者調査も不可能であり、資料的な難しさがあるが、筆者は保育を受けた子ども、子どもを園に託した親が、どのように保育をうけとめたか、その保育が子どもに、親にどのような影響を与えたかについて可能な限り明らかにしていきたいと考える。それは、保育という社会的営みの意義を歴史的に検証するために不可欠であると考ええる。

本稿は、主として第三の課題を意識し、二葉幼稚園17年間の子どもと保護者の実態を検討する。主な史料として、二葉幼稚園卒業児名簿(第1回1900年3月～第17回1916年3月、但し第14回は欠)を用いる。名簿はその時々を担当保育者により、罫紙に墨書されたものである(二葉保育園所蔵)⁵。

卒業児名簿には以下の如き情報が記載されている。ただし、時期により、記録担当者により、項目や内容に差がある。

1. 児童：氏名、生年月日、入園年月日、保護者との続柄、住所
2. 保護者：族籍、氏名、職業、年齢
3. 児童の状況：入園時、卒業時
4. 卒業後の就学、就職
- 卒業児の会(毎年7月、12月に実施)への参加の有無
5. その他

2 東京の、三田幼稚園(1915)、有隣幼稚園(1915)、三崎愛の園幼稚園(1917)など。松本園子「戦前期の社会事業的幼稚園」『淑徳短期大学研究紀要』35号、1996で検討した。

3 幼稚園令6条において、特別の事情がある場合は3歳未満の幼児を入園させることができるとし、さらに「幼稚園令及幼稚園令施行規則制定の要旨並施行上の注意事項」(大正15年4月文部省訓令)では、幼稚園は父母共に労働に従事する家庭の多い地域において特に必要であり、保育時間は早朝より夕刻におよんでもよい、と述べている。

4 東京の和田堀隣保館幼稚園(1927)、福田会亀戸幼稚園(1929)、菊川幼稚園(1931)など。注2に同じ

5 原本を写真撮影し、活字化して検討した。撮影については土井直子氏、解説については庄司拓也氏のご助力を得た。

本稿では、Ⅰ「入園児童の量的動向」で、入退園状況や年齢について、Ⅱ「園児の家庭」で、家族の状況や保護者の職業について、Ⅲ「卒業後」で、就学や就業について検討する。卒業児名簿は入園当時の児童の状況、在園中の変化（成長）などについても興味深い情報を提供してくれるが、この点についての検討は別稿で行う。

Ⅰ 入園児童の量的動向

Ⅰ－１ 卒業児名簿記載児童数

17年にわたる二葉幼稚園卒業児童の数は、表1にみるように600人に近い。表の「卒業児名簿掲載児童数」は、卒業児名簿に記載された児童の数を、卒業回ごとにカウントしたものである。第1回卒業児の6名は、1900（明33）年1月に入園し、3ヶ月間の保育

表1 二葉幼稚園卒業児名簿掲載児

卒業回数	卒業年月	卒業児名簿掲載児童数	二葉幼稚園年報記載の卒業児数	備考
第1回	1900（明33）年3月	6名	6名	1900年1月開園
第2回	1901（明34）年3月	4名	4名	
第3回	1902（明35）年3月	15名	15名	
第4回	1903（明36）年3月	11名	11名	
第5回	1904（明37）年3月	12名	13名	
第6回	1905（明38）年3月	19名	19名	
第7回	1906（明39）年3月	10名	10名	1906年3月鯨ヶ橋移転
第8回	1907（明40）年3月	18名	18名	
第9回	1908（明41）年3月	50名	50名	
第10回	1909（明42）年3月	40名	41名	
第11回	1910（明43）年3月	40名	42名	
第12回	1911（明44）年3月	42名	44名	
第13回	1912（明45）年3月	48名	46名	
第14回	1913（大2）年3月	名簿欠	37名	1913年5月増築・定員増
第15回	1914（大3）年3月	30名	52名	
第16回	1915（大4）年3月	96名	91名	
第17回	1916（大5）年3月	109名	92名	1916年7月幼稚園認可返上、名称変更
特別待遇児		21名		鯨ヶ橋移転による中途退園
計		571名	591名	

を経験し3月末に卒業した。

1913（大2）年3月の第14回卒業児名簿は欠けている。何等かの理由で紛失したのかもしれない。当時の園誌⁶をみると、1911（明43）年夏以降、記録がまばらになる。一方では需要の増加による定員増の課題、一方では保育者の疲労、病気、退職など大変困難な状況にあったことがうかがえる。第14回名簿の欠損は、その状況と関係しているのかもしれない。第15回についても、記載の内容が簡単になっている。

「特別待遇児名簿」としてまとめられた21名は「特別待遇児トハ卒業セサルモ特別理由ヲ以テ卒業児ト同様ノ取扱ヲナスヘキモノトス」と説明がある（以下「特待児」と略記）。1906年3月に幼稚園が鯨ヶ橋に移転したため、通園できなくなって退園したものである（移転後も引き続き通園した子どももある）。7月の藪入りと、12月のクリスマス会に開催した卒業児の会には特待児も招いている。なお、他に各回の名簿にも、一部途中退園児が含まれている。したがって、本史料掲載の児童数は厳密な卒業児数ではない。参考として、二葉幼稚園年報⁷に報告されている卒業児数も示した。

本稿では、便宜上、以下の三期にわけて、分析する。

第一期 1900年（第1回）～1907年（第8回）卒業児 特待児 116人

麴町の民家を3箇所転々として保育した時代の子ども。第8回は、鯨ヶ橋園舎での卒業であるが、麴町時代からの子どもが多い。特待児は麴町時代の園児であるため、必要に応じここに含めて分析する。

第二期 1908年（第9回）～1911年（第12回）卒業児 172人

鯨ヶ橋における幼稚園時代前期の保育を受けた子ども。

第三期 1912（第13回）～1916（第17回）卒業児 283人

鯨ヶ橋における幼稚園時代後期の保育を受けた子ども。この時期は園児数が増加し、そのためもあってか記載漏れが多くなる。1916年7月の社会事業施設への転換が準備された時期と考えられる。

I-2 入園時の年齢

卒業児名簿の生年月、入園年月により作成したのが表2、3である。入園年齢は、入園年月と生年月の関係から筆者が算出した。入園は、一般の幼稚園のように、4月に一斉に、ということではなく、必要に応じて空きがあれば許可していた。ただ、3月に幼稚園卒業、4月に小学校就学というサイクルが定着してくると、4月～5月に多くが入園するようになる。生年月あるいは入園年月の記載が欠けているものについては、入園

6 庄司拓也・松本園子／翻刻資料「二葉幼稚園『園誌』（1906・9—1913年）」『東京社会福祉史研究』9号，2015

7 二葉幼稚園第1回～14回報告，15～16年報告，二葉保育園第17年報告（『二葉保育園八十五年史』1985，所収）

表2 入園年別入園児数、入園年齢

入園年	入園児童数	入園年齢						
		2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	不明
1900 (明33)	33	—	8	16	7	2	—	—
1901 (明34)	11	2	4	5	—	—	—	—
1902 (明35)	11	—	4	6	1	—	—	—
1903 (明36)	12	1	4	5	2	—	—	—
1904 (明37)	16	1	4	8	3	—	—	—
1905 (明38)	21	1	8	8	2	1	—	1
1906 (明39)	78	—	23	32	16	4	—	3
1907 (明40)	24	—	9	10	5	—	—	—
1908 (明41)	46	—	17	18	10	—	—	1
1909 (明42)	41	—	18	13	5	5	—	—
1910 (明43)	33	—	—	22	10	1	—	—
1911 (明44)	17	1	12	2	2	—	—	—
1912 (明45)	4	—	3	1	—	—	—	—
1913 (大02)	19	—	4	14	1	—	—	—
1914 (大03)	41	—	2	17	18	2	—	2
1915 (大04)	20	—	1	1	7	6	2	3
計	427	6	121	178	89	21	2	10
	割合 (%)	1.4	28.3	41.7	20.8	4.9	0.5	2.3

注>二葉幼稚園卒業児名簿により、入園年の記載の無いものを除外して作成

年齢の算出ができず、不明としている。記載不備の名簿は第13回以降増加する。

表2は毎年入園児数を示したものである。開設された1900(明33)年および鯨ヶ橋に移転新築し定員も増加した1906年の入園が多い。1913(大2)年5月、保育室等を増築し定員がさらに増加する。第16回、第17回卒業児はこの時期に入園したの多いと思われるが、入園年月の記載漏れが多く、入園年令不明が多い。

表3にみるように、入園年齢は、4歳(37%)が多く、3歳(24%)、5歳(18%)とつづく。少数であるが2歳入園もある。二葉幼稚園と同時代の幼稚園入園年齢の一般的傾向は不明であるが、1940(昭15)年の全国調査によると、入園条件として年齢を定めている幼稚園の年齢規定の内訳は、3歳から20%、4歳から33%、5歳から27%、来年就学児20%であった⁸。幼稚園令で幼稚園の対象年齢3歳以上と定めがあっても、各園の規定で4歳からとしているところが多かったわけである。実際の入園年齢については3

8 社会事業研究所・愛育研究所『本邦保育施設に関する調査』1942, p.198

表3 卒業年別卒業児の入園年齢

卒業回数	卒業年	掲載児童数	入園年齢						
			2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	不明
1	1900 (明33)	6	-	-	-	3	2	-	1
2	1901 (明34)	4	-	-	1	3	-	-	-
3	1902 (明35)	15	-	2	12	1	-	-	-
4	1903 (明36)	11	-	2	8	-	-	-	1
5	1904 (明37)	12	-	6	3	2	-	-	1
6	1905 (明38)	19	2	5	9	3	-	-	-
7	1906 (明39)	10	-	3	5	1	1	-	-
8	1907 (明40)	18	-	2	3	6	4	-	3
特別待遇児		21	1	9	7	1	-	-	3
小計		116	3	29	48	20	7	-	9
		割合 (%)	2.6	25.0	41.4	17.2	6.0		7.8
9	1908 (明41)	50	1	3	30	15	-	-	1
10	1909 (明42)	40	1	19	10	9	-	-	1
11	1910 (明43)	40	-	12	19	4	5	-	-
12	1911 (明44)	42	-	18	13	10	1	-	-
小計		172	2	52	72	38	6	-	2
		割合 (%)	1.2	30.2	41.9	22.1	3.5		1.2
13	1912 (明45)	48	-	18	23	5	-	-	2
14	1913 (大2)	*	*	*	*	*	*	*	*
15	1914 (大3)	30	-	10	2	-	-	-	18
16	1915 (大4)	96	1	5	28	29	3	-	30
17	1916 (大5)	109	-	23	36	12	6	2	30
小計		283	1	56	89	46	9	2	80
		割合 (%)	0.4	19.8	31.4	16.3	3.2	0.7	28.3
計		571	6	137	209	104	22	2	91
		割合 (%)	1.1	24	36.6	18.2	3.9	0.4	15.9

注>二葉幼稚園卒業児名簿により作成。1913年については資料欠

歳児は非常にすくなかったであろう。二葉幼稚園は、3歳からの入園の多いことが特色であったと思われる。

2歳入園児が6人いるが、その家庭状況は卒業児名簿によれば以下の通り。

○女児。明治34年9月、2歳10ヶ月で入園。父親は死去。母親は針仕事、母親の妹として届けられ、自身は弟妹の子守りで幼稚園欠席が多いことが記されている。

○女児。明治34年2月，2歳9ヶ月で入園。父親は車夫，母親は巻煙草内職。父親は夜，車を引き昼は家で眠る。5人の子どもがあり，6畳一室で暮す。

○男児。明治37年4月，2歳11ヶ月で入園。父親は車夫，母親の職業の記載がない。

○男児。明治36年9月，2歳5ヶ月で入園。父死亡，母親は裁縫の賃仕事。

○女児。明治38年6月，2歳9ヶ月で入園。父親は車夫，母親は巻煙草内職。

○女児。明治44年4月，2歳10ヶ月で入園。父親の職業記載無し。母親は草履内職。

また，卒業児名簿で卒業児としては扱われていないが，明治37年4月，5歳で入園した女児について，2歳3ヶ月の弟と一緒に入園したことが記載されている。「姉弟間柄実睦マジク，姉ノ病氣中ハ弟モ姉ト共ニ休園セリ，外遊ノ時モ常ニ姉ノ注意ヲ受ケ居レリ，姉モ亦親切ニ世話ヲナセリ」とその様子が述べられている。父親は車夫，母親は洗濯仕事等。このように，園児に弟妹がついてくるケースは，記録になくとも他にもあったかもしれない。家庭では，4～5歳になればより幼い弟妹の子守りとして期待されたからである。

二葉幼稚園の園児の家庭は，それぞれに厳しい状況に置かれているが，2歳入園児家庭は父親不在など，特に大きな困難におかれた場合であったと思われる。

I-3 入園年齢と「二葉保育園」への「改名」

以上の二葉幼稚園における入園年齢の傾向との関係で，1916（大5）年7月，二葉幼稚園が，社会事業施設に転換した事情について少々検討しておきたい。このとき，幼稚園「廃園届」と「改名届」という以下の二つの文書⁹がおそらく同時に府知事宛提出されている。

廃園届

私立二葉幼稚園義此度都合により廃園致し度此段御届申上候也
 大正五年七月廿五日
 東京市四谷区元町六十六，六十七番地
 私立二葉幼稚園設立者 野口幽香
 東京府知事井上友一殿

9 二葉保育園所蔵。東京府への提出文書の控えであろう。提出された廃園届，改名届について今回調査したが，東京都公文書館所蔵資料には見いだせなかった。

改名届

私立二葉幼稚園義此度二葉保育園ト改名致度此あり御届申上候也

大正五年七月

東京市四谷区元町六十六、六十七番地

私立二葉保育園長 野口幽香

東京府知事井上友一殿

二葉幼稚園は、こうして社会事業施設「二葉保育園」に転換した。その理由について、「私立二葉保育園第十七年報告」冒頭におかれた、設立者野口、森島、主任者徳永恕の連名文書（大正5年7月付）で、次のように述べられている。

明治三十三年創立以来十七年間つかひ慣れました二葉幼稚園といふ名称を変へる事となりました。なつかしい様な惜しい様な未練もないではありませんが、事業の性質が段々と純粹の幼稚園といふ意味から遠ざかりまして、其筋の規定せられた規則に従ふ事が困難になって参りました。理由はいろいろありますが、其一つを申せば本園の目的が他の幼稚園の様に子供を教育するだけに止まりません為に、親の便宜上どうしても三年以下の者をも、甚だしきに至っては二年未満の者をも収容せねばならぬ事情に幾つも遭遇しますので、これ迄にも幾分黙許して頂いてこゝ迄参りましたが、段々と其数はふえる許り、いっその事公然と三年以下の収容の出来る様に性質を変へやうといふ事になりました。・・・¹⁰

卒業児名簿に見る限りでは、3歳以下（2歳）の入園はさほど多いとはいえない。また2歳未満の入園は見いだせない。しかし、1916年ごろの入園児の年齢は卒業児名簿では把握できない。直近の1915、1916卒業児については入園年齢が不明のものが多く、このなかには低年齢で入園した者が含まれているかもしれない。さらに、前述の例のように、兄弟の入園に伴い、弟妹も「入園」するケースは他にもあったかもしれない。二葉幼稚園の社会事業への転換を促した低年齢児保育需要については、今後さらに検討が必要である。

10 「私立二葉保育園第十七年報告」『二葉幼稚園八十五年史』所収

II 園児の家庭

II-1 家族構成など

まず卒業児名簿全体をみての園児家庭の家族構成等についての印象を述べておきたい。この点については、今後さらに詳しく分析する必要がある。

第一に子どもが多い。五人、六人、それ以上というのも珍しくない。一人っ子の児童について「独り子ナレバ両親ノ愛モ深ク貧シキ中ニモ何時モ小キレイニナシ居ル」（第二回卒業児名簿，男児）などと、肯定的に特記されているのは、それだけ一人っ子が珍しいということであろう。

第二に、全般に、幼児の親としては父母が高齢であるという感をもった。三十代、四十代が中心、五十代もある。両親とも二十代という若い家庭は少ない。

第三に、祖父母が同居している家庭は少ない。祖父母が同居して子どもの世話にかかわっている場合は、年寄り子だから甘やかされて云々と、特記されている。

子沢山の核家族で、幼い子どもの世話に振り回される母親は内職も難しい。幼い子どもの世話は年長の兄姉があてにされ、四～五歳の幼児すら弟妹の子守りをしたことは前述のとおりである。二葉幼稚園は子どもにとって楽しく、親にとっても大変ありがたい存在であったろう。

II-2 父親の状況

表4は父親の状況である。

表4 父親の状況（有無，職業）

職業等	I期 (1～8回卒，特待)		II期 (9～12回卒)		III期 (13～17回卒)		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%
車夫	39	33.9	30	17.4	38	13.4	107	18.7
職人	20	17.2	40	23.2	62	21.9	122	21.4
商売	15	12.9	10	5.8	24	8.5	49	8.6
職工	—	—	3	1.7	11	3.9	14	2.5
その他職業	26	22.4	65	37.8	88	31.1	179	31.3
職業不明	3	2.6	—	—	42	14.8	45	7.9
無職	1	0.9	1	0.6	1	0.4	3	0.5
父不存在	12	10.3	23	13.4	17	6	52	9.1
計	116	100.0	172	100.0	283	100.0	571	100.0

注>二葉幼稚園卒業児名簿により作成

父親の有無と父親の職業について表のように分類した。名簿に記載された内容から判断した仮分類であり、今後修正の必要があるかもしれない。

このうち「父不存在」は、父死亡が明記されているものの他、いわゆる「私生児」で母が育てている場合、逃亡、行方不明などが含まれる。父親の欄に、叔父、養父、祖父が記入されているものは父不存在とした。

以上の意味での「父不存在」は、Ⅰ～Ⅲ期通じて1割程度である。

父親の職業中単独の業種で最も多いのが「車夫」である。名簿には車夫、人力車、人力車引きなどと記載されている。¹¹

「職人」の内容は様々であるが、Ⅰ期では指物（箱、桶含）5、大工4、左官3、畳2、他に石屋手伝、靴、下駄、染物、ブリキ、Ⅱ期では大工6、植木5、左官4、木挽4、瓦3、ブリキ3、鳶3、他に麻裏、石工、桶直し、鍛冶、経師、仕立物、石版摺、建具、提灯竹削、テント染、馬具、屋根、鋳職、Ⅲ期では、大工12、左官12、石工6、植木5、木挽5、鍛冶3、指物3、建具3、鳶3、瓦2、他に井戸、桶、カバン製造、木具、屋根、洋服裁縫、鋳職、とある。大工、左官など、建設関係の仕事が増加している。

「商売」はⅠ期では青物（八百屋）5、魚6、荒物2、他に建具、古着、Ⅱ期では魚3、青物（八百屋）2、豆売2、他に汁粉、煮込み、古物、Ⅲ期では青物（八百屋）6、古物5、豆3、他に青物・薪炭、麻裏取次、うどん、おでん、そば、納豆、単に行商という物、縁日商人、とある。商売は、店を構えているものもあったが、行商が多い。

「職工」は工場労働者の戦前期の呼称であるが、この時期は未だ少ない。Ⅰ期はゼロ、Ⅱ期は、印刷局職工、紙タテ（秀英舎）、電気職工、各1、Ⅲ期は活版4、造幣2、他に鉛筆工場、瓦斯工、鉄道員職工、砲兵工廠、煉瓦工（秀英舎）である。¹²

「その他の職業」は様々である。Ⅰ期は、車力4、消防夫3、電気工夫2、土方2、他は（郵便）集配人、裁判所小使、陸軍材料署、内閣小使、衛生病院小使、按摩、芝居小屋、日雇、ラウ屋、落語、馬丁、弁護士事務所、である。

Ⅱ期は日雇い、日雇人などと書かれたものが16、工夫、土方、人夫などと書かれたものが8件ある。このうち「東宮御所工夫」と内容まで書いたものが1件あり、他の工夫、日雇人足の仕事も同様かもしれない。すなわち、距離的にも近い鮫ヶ橋の人々が、当時

11 人力車業といっても様々で、明治38年麴町区におけるその数は、貸人力車業 203、挽子ヲ雇入レテ挽カシムル者57、所有車挽業251、借り車挽業481、挽子231であった（『麴町区史』p.924～925）車夫の父親はおそらく借り車挽か挽き子であったろう。

12 秀英舎は後に大日本印刷となる印刷会社（明19年創業）であり、四谷区市ヶ谷加賀町に工場があった。二葉幼稚園の保護者や卒業生の何人かが働いた。鉛筆工場は真崎鉛筆製造所と思われ、この会社は明治22年内藤新宿（後四谷区に編入）で創業し、後に三菱鉛筆になる。（『新宿区史』1955、p.575～576）

進められていた東宮（後の大正天皇）御所建設（1909年完成）に従事していたのではないだろうか。煉瓦、煉瓦負も東宮御所関係と思われる。今日「赤坂迎賓館」として使用されている明治の代表的な西洋建築の建設に、二葉幼稚園の父母が関わったわけである（後述するように、母親たちも「煉瓦運び」に従事している）。次いで車力6、このうち飯田橋停車場車力、新橋停車場車力と詳しく書いたものもある。集配人6、他に軍や官庁の小使や雑役10、電気掃除人、芥掃除、馬丁、角力出方、料理人、である。

Ⅲ期も、日雇・日雇人17、煉瓦10、土工・人夫8とあり、大きな工事があったようだ。消防手4、麴町放水夫3、瓦斯2、電気2、鉄道工夫、水道工夫、下水掃除夫と、近代的都市機能の維持建設にかかわる仕事も目立つ。他に官庁等の小使6、屑や5、馬方3、按摩、仕事師、芝居雇、銭湯雇、足袋、馬券仲買、ラウ屋、料理人、雑業4。

「職業不明」は職業についての記載のないものである。このなかに無職のものもあるかもしれない。Ⅲ期は職業不明が大変多い。

「無職」と明記されているのは各期1名ずつである。

Ⅱ-3 母親の状況

表5は母親の状況である。表4と同じく仮分類である。

「母不存在」は、母死亡が明記されているものの他、逃去というものもある。祖母、叔母、養母の場合は母不存在とした。母不存在は5%程度である。

表5 二葉幼稚園卒業児の母親の状況（有無、職業）

		Ⅰ期 (1～8回卒, 特待)		Ⅱ期 (9～12回卒)		Ⅲ期 (13～17回卒)		計	
		人	%	人	%	人	%	人	%
内職	巻煙草	39	47	25	78	8	112	72	237
	麻裏草履	3		32		37		72	
	麻糸つなぎ	—		—		47		47	
	その他	5		21		20		46	
技能職		17	14.7	6	3.5	6	2.1	29	5.1
商売		12	10.3	14	8.1	17	6	43	7.5
職工		1	0.9	6	3.5	6	2.1	13	2.3
その他の職業		13	11.2	22	12.8	30	10.6	65	11.4
職業不明		10	8.6	28	16.3	93	32.9	131	22.9
無職		8	6.9	11	6.4	5	1.8	24	4.2
母親不存在		8	6.9	7	4.1	14	4.9	29	5.1
計		116	100.0	172	100.0	283	100.0	571	100.0

注>二葉幼稚園卒業児名簿により作成

母の仕事のうち「内職」は、4割を占める。その内容は、「巻煙草」「煙草」などと記されている煙草の紙を巻く仕事、「麻裏」「草履」などと記されている草履の裏に麻紐を縫いつける麻裏草履の仕事、「麻糸つなぎ」「麻糸」「糸」などと記されている糸つなぎの仕事が多い。その他の内職は、団扇編み、袋張り、足袋縫いなどである。

Ⅰ期は「巻煙草」が特に多い。当時近辺に煙草製造で成功した岩谷商会の工場があり、そこから多くの仕事がまわってきたのだろう。しかし、1904（明37）年煙草専売法の施行により、岩谷商会は政府に買収され、1910年には専売局淀橋工場ができた。¹³このような状況の変化から、巻煙草内職は減少する。

「技能職」としたのは「髪結」「仕立物」などである。「髪結の亭主」ということばがあるように、技能により女性としてはよい収入を得られる仕事であった。Ⅰ期に比べ、Ⅱ期、Ⅲ期は減少している。時代の変化により需要が減ったのか、あるいは地域の特性か。第5回卒業児名簿中の1902年に入園した児童に、父親は車夫、母親は髪結というケースがある。この家庭をある日訪問したところ、母親が「父親ハ不景気ニテ収入少ナク、母親モ巻煙草ノ内職少ナクナリシ為、自然髪結人モ少ナクナリシ」と話したという。父母の仕事は、経済動向により様々な影響を受けた。

「商売」は、Ⅰ期は、父親と共に青物、果物、魚、古着商売をしているものが計7、母親独りが、荒物、菓子、煮込総菜、ハウヅキ売、焼芋と氷、各1である。Ⅱ期は、父親と共に汁粉、魚、煮込みの商い計3、母親独りは菓子6、縁日商人2、荒物、家体店、納豆各1である。Ⅲ期は父親とともにおでん、うどん、八百屋行商計3、母親独りは納豆7、菓子4、魚行商、佐渡へ行商、シンコ細工売各1である。

「職工」は、Ⅰ期では糸繰工女、Ⅱ期では煙草工女4、糸繰工女、砲兵工廠、Ⅲ期は鉛筆工場、自転車工場、煙草工場、サナダ工場、砲兵工廠、単に工場とあるもの、各1である。煙草の内職が減る一方、煙草工場に勤める母親がでてくる。

「その他の職業」は様々で、Ⅰ期は洗濯4、洋服手伝2、教会掃除人、下宿業、工事手伝、台所手伝、日比谷公園草取、単に手伝いというもの各1である。Ⅱ期は、賃仕事4、草取3、洗濯2、煉瓦負・煉瓦運び2、パイプ2、糸繰、雑業、師団司令部仕事、自転車みがき、荷札、奉公、メシヤ各1である。Ⅲ期は煉瓦手伝4、外出4、草取・御所草取3、手伝3、賃仕事2、日雇2、かんぴょう作り、櫛みがき、コッパ、雑業、奉公、木片、ローソク台各1である。このように単に外出、手伝、賃仕事で内容のわからないもの、ことばだけではわからないものも多い。

「職業不明」はⅢ期に多い。「無職」と明記されたものは、どの期についても少ない。

13 『新宿区史』p.576～578。岩谷商会の工場は東信濃町、元鮫河橋、尾張町と四谷区内に数カ所あった。

II-4 父親の状況と母親の状況の関係

表6-1～3は、父親の状況と母親の状況の関係をみたものである。

父親が車夫や職人、母親が内職、というのが園児家庭の典型といえよう。父親が商売の場合、母親が手伝っている家庭がⅠ期では半数あるが、Ⅱ、Ⅲ期はさほどなく、多くの母親は内職その他である。店を構えて家族で働くような商売ではなく、行商的な小規模な商売ゆえであろう。

父親不存在の場合、母親も不存在がかなりあり、この場合は祖父母、叔父叔母、養父母に養育されているケースである。母親のみで育てている場合の母親の仕事は、内職は少ない。技能職や商売、その他の仕事により、なんとか生計を維持しようとしているのがうかがえる。

表6-1 父親の状況別母親の状況 Ⅰ期

父親の状況		母親の状況							
		内職	技能職	商売	職工	その他	職業不明	無職	不存在
車夫	39	22	3	—	—	4	3	4	3
職人	20	8	3	3	—	2	2	2	—
商売	15	3	3	7	—	—	1	1	—
職工	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他職業	26	12	4	1	1	4	2	2	—
職業不明	3	1	—	—	—	—	2	—	—
無職	1	—	1	—	—	—	—	—	—
父不存在	12	1	3	1	—	2	—	—	5

表6-2 父親の状況別母親の状況 Ⅱ期

父親の状況		母親の状況							
		内職	技能職	商売	職工	その他	職業不明	無職	不存在
車夫	30	18	1	1	1	1	4	3	1
職人	40	18	1	1	—	6	8	4	2
商売	10	2	—	2	1	3	2	—	—
職工	3	3	—	—	—	—	—	—	—
その他職業	65	32	3	6	2	5	13	3	1
職業不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—
無職	1	—	—	—	1	—	—	—	—
父不存在	23	5	1	4	1	7	1	1	3

表6-3 父親の状況別母親の状況 Ⅲ期

父親の状況		母親の状況							
		内職	技能職	商売	職工	その他	職業不明	無職	不存在
車夫	38	24	-	4	-	2	6	1	1
職人	62	31	3	2	2	7	15	1	1
商売	24	5	1	5	-	1	12	-	-
職工	11	4	1	1	1	-	3	-	1
その他職業	88	44	1	2	1	9	23	3	5
職業不明	42	3	-	1	-	4	33	-	1
無職	1	1	-	-	-	-	-	-	-
父不存在	17	2	-	2	2	5	1	-	5

注>二葉幼稚園卒業児名簿により作成

Ⅲ 幼稚園卒業後

Ⅲ-1 明治後期小学校制度の概要¹⁴

1890（明23）年改正の小学校令によれば、義務教育である尋常小学校の修業年限は3年または4年で、その上に修業年限2～4年の高等小学校がおかれ（8条）、公立小学校も授業料を徴収した（44条）。公立小学校の不足のために、私立代用小学校が認められ（35条）、東京には多くの代用小学校が存在した。

1900（明33）年8月の小学校令改正で、尋常小学校の修業年限は4年に統一され、高等小学校は2～4年とされた（18条）。公立小学校は原則として授業料を徴収しないこととなる（57条）。

1907（明40）年3月改正、翌年4月施行の小学校令改正で尋常小学校は6年となった（18条）。また公立小学校の整備に伴い、代用小学校制度は廃止され、私立代用小学校は代用期間満了をもって終わる旨、記されている（附則）。

表7は、この時期（明治36年度、41年度）の麴町区、四谷区および東京府全体の不就学児についてみるものである。二葉幼稚園初期の所在地である麴町区は、全体としては富裕層が多く不就学率は東京府全体に比べ低い。一方、1906年に移転した鯉ヶ橋が存する四谷区は、不就学率が高い。しかしこれらの地域も、年々就学率が向上している。不就学の理由の多くが「貧窮」である。明治32年度（明治33年3月末現在）の東京府全体

14 文部省『学制百年史』その他を参照。

表7 明治期における小学校就学状況 麹町区、四谷区、東京府

		明治36年度	明治41年度	
麹町区	就学の始期に達している児童	6053	6066	
	不就学児（率）	23 (0.4%)	17 (0.3%)	
	内訳	就学猶予 貧窮	2	2
		疾病	6	7
		就学免除 貧窮	5	—
疾病		10	8	
四谷区	就学の始期に達している児童	4000	5545	
	不就学児（率）	294 (7.4%)	131 (2.4%)	
	内訳	就学猶予 貧窮	279	96
		疾病	11	35
		就学免除 貧窮	—	—
疾病		4	—	
東京府	就学の始期に達している児童	228683	285013	
	不就学児（率）	18369 (8.0%)	3442 (1.2%)	
	内訳	就学猶予 貧窮	15724	762
		疾病	1756	
		就学免除 貧窮	303	2680
疾病		560		

注>明治38年東京府統計書、明治41年東京府統計書第2巻により作成

の不就学率は33.7%であり¹⁵、三年後の明治36年度は8.0%と急速に改善されている。小学校令改正により授業料徴収がなくなったことと、後述のように貧困児を対象とする東京市直営小学校の開設が進んだゆえであろうか。

二葉幼稚園は、このような国や府、市の施策に助けられ、卒業児の就学に力をいれている。卒業後のアフターケアを重視した同園は、年2回卒業生の会を開き、卒業後の様子を把握した。卒業児名簿には、卒業後の状況が逐次追記されている。Ⅰ期についてはかなり詳しく、学校を出た後の就職についても記録されているが、Ⅱ期は就学先とその後の在学状況の情報が中心で、学校を出てからの記録はほとんどない。Ⅲ期は卒業後の情報は特別な場合を除き記されていない。

ここでは、Ⅰ期、Ⅱ期について、卒業後の状況をまとめておきたい。

15 『明治36年東京府統計書』による。

Ⅲ－２ 麴町時代の卒業児（Ⅰ期）のその後

表8-1はⅠ期卒業児の就学・就業について、卒業児名簿記載の情報を整理したものである。毎年2回卒業生の会のおり、出席者の在学や学年、就職先など聴き、欠席者についても欠席の返信に情報が添えられる場合があり、それらが名簿に記入されているのである。

「尋常小学校等」には、公立小学校、私立代用小学校への就学状況を示した。表にみられる公立小学校のうち番町、麴町は以前からあり、上六小学校は明治36年、永田町小学校は39年に新設された¹⁶。「高等小学校」は尋常小学校に併置されていたが、1907（明40）年の小学校令改正で、尋常小学校が6年となり高等小学校が独立設置されることとなり、41年に麴町高等小学校が新設された¹⁷。

私立小学校としては、中村学校（後述）、誠之小学、成志学校に就学している。「誠之小学」は、明治19年より麴町区下六番町に開設されている¹⁸。但し、この私立学校は代用小学校とは認められていなかった¹⁹。「成志学校」は明治12年麴町区紀尾井町に開設²⁰、のちに代用小学校となる。1900年卒業児の一人が「成瀬学校」に入っているが、この学校については情報が見いだせない。1907年卒業児は、移転後入園した鮫ヶ橋の児童が多くなっており、ここにみられる「薫染学校」は、四谷区の代用小学校である。これは最初「安田学校」として明治8年四谷区南伊賀町に開設され²¹、明治13年「薫染小学」と改称された²²。

表に示した学年は名簿で在学が確認されているものである。例えば「番町3年」とあるのは、番町小学校を3年で退学した場合もあり、その後の卒業生の会に欠席で把握できないが実際には4年まで在学した、というものもあるだろう。複数の学校名が出されているものは、代用小学校等に入学しその後公立小学校にうつったもの、転居等で転校した場合がある。他に1905～1907年卒業児に三、四校の学校名があげられているものが多いのは、学校の新設や改築に伴う行政側の都合によるものであったと思われる²³。

次に、第1回卒業児について、やや詳しくみておきたい。

1900（明33）年1月に入園し3月に卒業した第1回卒業児の就学は、明治23年改正小学校令の制度下であり、小学校で授業料が徴収された。園児の就学は、費用の面から非

16 千代田区教育委員会『千代田区教育百年史』上、1980、P.454～455

17 同上、p.460～462

18 『東京教育史資料大系』第6巻、東京都立教育研究所、1973、p.398「私立誠之小学」

19 同上、第7巻、p.330～331、誠之は麴町区の代用小学校のリストに掲載されていない。

20 同上、第4巻、1972、p.438～439「成志学校」

21 同上、第2巻、1971、p.323「安田学校」

22 同上、第4巻、p.647「安田小学 薫染小学と改称」

23 『千代田教育百年史』上、p.454～455

表8-1 卒業後の就学等（1900～1907年卒業児）

卒業時期		就学			就業その他
		尋常小学校等	高等小学校	上級学校	
1900 (明33)	男	中村3年			活版屋, 床屋
	男	中村1年			
	男	不就学			理髪店, 挽物職
	男	成瀬学校, 鮫橋, 中村2年			活版, *就学1年遅
	男	中村4年			活版所, 大工小僧
	女	誠之, 中村4年			煙草工場, 薪炭商奉公
1901 (明34)	男	中村4年	中村高等1年		
	男	中村4年			砲兵工廠, プリキヤ
	男	不明			*途中退園
	男	中村4年,	中村高等2年		奉公
1902 (明35)	男	中村4年,	中村高等1年		*貧困のため1年就学猶予
	女	上六4年,	上六高等2年		家事
	男	番町4年	番町高等2年	英語学校	司法省給仕, 夜学校
	女	中村3年			活字拾い
	男	中村, 上六2年			
	女	番町4年	高等1年		
	男	番町4年	麴町高等2年		大工
	女	中村 1年			家で子守, 煙草工場
	男	麴町4年			印刷屋
	女	番町4年	麴町高小	高等女学校	
	女	麴町2年			子守 37年死亡
	男	番町4年			奉公(金の挽物細工)
	男	□□4年			奉公
	女	番町4年			
	男	□□2年			洋服屋小僧
1903 (明36)	男	上六, 番町5年			
	女	番町4年			裁縫稽古, 奉公
	男	番町3年			
	男	上六, 番町6年			
	女				*帰郷
	女	番町3年			

1903 (明36)	女	中村1年			*横浜へ赴き不明
	女	上六4年			
	女	誠之, 番町6年			裁縫, 奉公
	女	上六, 番町6年			半玉
	女	番町3年			
1904 (明37)	女	中村, 番町4年			飾屋奉公
	男	中村2年			鮫ヶ橋豆や
	男	中村, 4年			洋服屋奉公
	男	成志3年			
	女	余丁町3年			秀英舎, 大正3年死亡
	女	上六, 番町6年	麴町高小2年		
	男	誠之, 中村4年			洋傘屋奉公
	男	中村, 永田町4年			
	男	上六, 番町6年			
	女	上六, 番町6年			
	男	麴町, 富士見, 湯島? 年			
	男	番町			
	1905 (明38)	男	番町5年		
男		番町, 永田町6年		徒弟学校	
男		中村, 麴町4年			
男		中村, 番町3年			
男		中村3年			
男		誠之, 麴町, 永田町5 年			
男		赤坂6年			
男		中村 (就学せず)			
男		番町, 永田町4年			
男		中村3年			
女		上六, 番町6年			裁縫
女		番町1年で退学			
女		番町5年			
女		番町4年,		高等女学校	
女		番町, 永田町, 麴町, 永田町6年			
女		中村, 番町4年			奉公
女		中村1年半で退学,			煙草工場

1905 (明38)	女	麴町6年			
	女	上六, 麴町6年,		高等女学校	
1906 (明39)	男	番町, 永田町4年			
	男	番町2年			相州平塚へ転居
	女	麴町, 番町, 永田町, 番町5年			
	女	番町4年			
	女	麴町5年			
	男	上六, 番町, 永田町, 番町6年			
	男	方町, 番町5年			
	女	方町, 番町3年			
	男	麴町3年			
	女	中村, 永田町2年			四谷末広奉公*通学 せず
1907 (明40)	男	四谷第一4年			
	男	鮫橋5年			
	男	中村, 番町小2年			
	女	四谷第一4年			
	男	成志, 中村, 番町小2 年			
	男	番町, 麻布, 番町, 上 六, 番町5年			
	男	番町1年			
	男	鮫橋5年			
	男	四谷第一5年			
	女	記載無し			
	男	鮫橋2年			
	男	上六, 番町4年			
	男	鮫橋4年			
	女	四谷, 薫染, 四谷第一 2年			
	女	中村, 永田町2年			
	女	四谷第一5年			
	女	四谷			
	男	四谷第一4年			

注>二葉幼稚園卒業児名簿により作成。表中の学年は名簿により確認できる最終在学年

常に困難があったのである。二葉幼稚園設立者は「本園幼児にて就学年齢に達せる者を其儘にするは此事業を破壊するに等し」と考え、近傍の代用小学校長中村条次郎に相談し「本園より入学する者は特に授業料を減じ其他種々便宜を与へられ」²⁴ることとなった。

「中村学校」には、I期の卒業児の3割が就学（一時在学も含め）した。当時の私立小学校は「旧来の手習師匠から逸早く学制に準拠して新小学校へ飛躍」したものが多く、文政8年（1825）中村エイが創設した「大雅堂」も、以来四代麹町山元町に開業し、1873（明6）年小学校となり「中村学校」と称したという²⁵。

第1回卒業（1900年3月）の6人の状況は以下のとおりである。

① 6歳9ヶ月で入園した男児。4月に中村学校へ入学。在学3年の後、活版屋、床屋に奉公。その後、活版所に。

② 6歳で入園した男児。4月に中村学校に入学。1年で退学、乞食をするという、行方不明。卒業後も毎年クリスマスの時には来た。

③ 5歳9ヶ月で入園した男児。4月より入学させるつもりであったが、親は種々口実をつけて入学させない。母の連れ子で、父親（継父）が就学を許さず、母親も気兼ねしている。幼稚園としては色々便宜を計ったが親は応じず、遂にそのままにしておくこととなった。「此社会ニハ道理ノ解ラヌ者多シ」（第1回卒業児名簿）と保育者の嘆きが記されている。ちょっと学校へ行ったがやめたというその後の情報もあったが、行方不明となっていた。

ところが、園が鮫ヶ橋に移ったあと1908年1月の親の会に、親の代理として出席した園児の兄があり、野口園長はかの卒業児であることに気づいた。「十五歳の今日なるに未だ目に一丁字なきは実に憐憫のものにて今後学校へ行くやと聞けど、是迄理髪店へ雇はれ居りしも、今度は外へ奉公に行く所存なりと答ふ」とある（第1回卒業児名簿）。その年7月の卒業生会は欠席であったが、挽物職に奉公中とのことであった。

④ 6歳4ヶ月で入園した男児。入学年齢になったが、すべての知識無く、何を教えても覚えることができず、親からの頼みで「到底入学ノ出来ヌ為メ来年四月迄当園ニ於イテ預カリ置クコトヲ決セリ」として一年間就学を遅らせた。就学猶予の手続きをとったのであろう。1901年「成瀬学校」へ入学。しかし学校へは行ったり行かなかったりという状態がつづいたようで、1905年7月段階では鮫ヶ橋尋常2年、その後1908年7月の

24 「私立二葉幼稚園第一回報告」『二葉保育園八十五年史』p.30

25 『麹町区史』1935, p.826。明治10年代の麹町で子ども時代を過ごした岡本綺堂は、自身は公立の麹町小学校に通ったが、中村学校にふれて「江戸時代の手習指南所から明治時代の小学校へ変わったものであるから、在来の関係上、商人や職人の子弟は此処に通うものが多かった。公立の学校よりも、私立の学校の方が、先生が物柔らかに親切に教えてくれるとかいう噂もあった」と記している（『綺堂むかし語り』光文社時代小説文庫, p.36）

情報では、中村学校へ2年半行ったあと、活版機械掛りとして働いているとのこと。

⑤ 5歳5ヶ月で入園した女兒。知識の発達もよく入学するに差し支えないほどになっていたが4月には就学年齢の6歳に「三ヶ月不足ノ為入学ヲ得ス」、ひきつづき在園し、1900年9月退園し誠之学校に入学した。当時は、満6歳をもって就学ということで、4月入学ではない場合もあったようだ。その後中村学校に移り、1903年末には中村学校4年とある。4年で卒業し、煙草工場に就職。

⑥ 生年月が明治25年としか記載されていないので、入園年齢がはっきりしないが、おそらく7歳になって入園した男児。卒業後中村学校にはいり、活版所に就職し、その後大工小僧に転じた。

Ⅲ－3 鮫ヶ橋時代前期（Ⅱ期）卒業児のその後

東京市は、1902（明35）年の万年尋常小学校を皮切りに、市内の細民街に計10校の直営小学校を設立した。貧困ゆえの不就学に対応するための施策であり、1900年の皇太子（後の大正天皇）の成婚に際し、皇室から下賜された教育資金を使用したものである。直営小学校では授業料を免除し、教科書、学用品一切を貸与した。鮫ヶ橋尋常小学校はその一つで、1903年9月四谷区鮫河橋谷町に開校された。²⁶

表8-2は鮫橋時代前期の卒業児（1908～1911）の就学先である。就学先の大部分が鮫橋小学校である。一般の公立学校としては四谷第一小学校他に2割程度が通っている。通学の便からの選択とともに、この地域の中ではやや暮らし向きのよい家庭が、一般公立小へ通わせたのではなかろうか（名簿にみる親の職業からの印象）。私立は1件のみで、公立校に入学し、前述の薫染学校に一時的に通い、公立に戻っている場合である。

表8-2 卒業後の就学等（1908～1911年卒業児）

卒業時期	卒業児数	就学				不明
		鮫橋小	その他公立	私立	校名不明	
1908 (明41)	50	41	8	1	-	-
	%	82.0	16.0	2.0	-	-
1909 (明42)	40	30	9	-	-	1
	%	75.0	22.5	-	-	2.5
1910 (明43)	40	27	7	-	1	5
	%	67.5	17.5	-	2.5	12.5
1911 (明44)	42	24	6	-	-	12
	%	57.1	14.3	-	-	28.6

注>二葉幼稚園卒業児名簿により作成

何等かの理由があったのであろうが、公立小学校の整備につれて私立小学校の必要は無くなっていったと思われる。

この時期の名簿における在学確認記録は1911（明44）年7月で終わっている。したがって、1908年3月卒業児については小学校4年までの在籍が確認されているが、その後の状況は不明である。全国的にも、明治末には就学率が98.2%まで向上しており、二葉の卒業児もおそらく多くが当時の義務教育6年を全うできたであろう。しかし、詳しい確認は今後の課題である。

Ⅲ期卒業児名簿には、卒業後についての記載はない。鯨ヶ橋時代後期の卒業児のその後については、別の方法で検討しなければならない。

おわりに

本稿で分析対象とした「二葉幼稚園卒業児名簿」は、二葉幼稚園・保育園に関する先行研究でとりあげられたことのない一次史料である。本稿では、本史料の読み込み、整理、分析に主眼をおき、今後の研究にむけての基礎作業とした。したがって、ここで結論的なまとめを述べることは差し控えたい。

卒業児名簿は、毎年公刊され、主として野口幽香が執筆した二葉幼稚園年報の資料としても利用されたであろう。園児と家族の状況について、年報の記述との比較検討が必要であるが、それは今後の課題とする。また、背景となる当時の社会・経済状況との関係で史料の内容を検討しなければならないが、それも今後すすめたい。

社会福祉法人二葉保育園前理事長梅森公代氏、現理事長遠藤久江氏には、卒業児名簿を含め二葉保育園所蔵の貴重な史料の閲覧・利用を許可し、種々の便宜を図っていただいた。記して感謝申し上げます。

まつもと そのこ（児童福祉史）